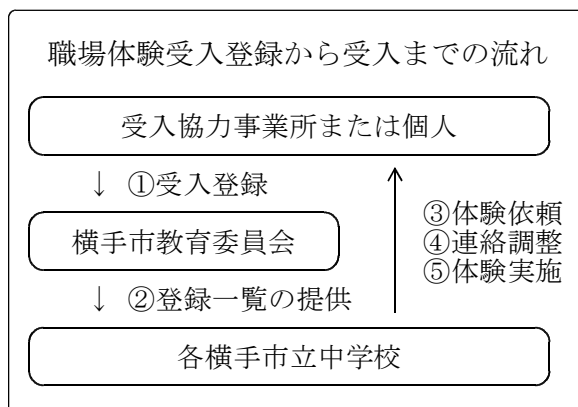


# 横手市中学生の職場体験学習 受入事業所登録について

中学生職場体験学習 事務局  
(横手市教育委員会 教育指導課内)

## 受入登録から実施までの流れ

- ①別紙の「受入登録票」を横手市教育委員会教育指導課に御提出いただきます。なお、こちらから確認のお電話を差し上げることがあります。
- ②受入登録票を集約し、一覧にして各横手市立中学校に情報提供します。また、横手市公式ホームページ内の「教育指導課に関する情報」の中の「中学生の職場体験学習」のページに受入事業所を掲載します。  
(※ 掲載に御承諾いただいた事業所のみ)
- ③各中学校から、受入の依頼があります。
- ④日程、内容、条件等で調整を行います。



**このときに、日程や条件が合わない場合はお断りいただいても結構です。**

- ⑤日程等の調整ができ次第、実際に職場体験学習を行います。

## 職場体験の主な内容

- [ 時 期 ] 各中学校の計画によりますが、5月の連休明けと、夏休み（7月下旬から8月下旬まで）に実施している学校が多くなっています。
- [ 日 数 ] 各中学校によって異なりますが、1～3日間程度の日程で行っています。
- [ 体験時間 ] 事業所の勤務時間にもよりますが、おおよそ午前9時～午後4時の範囲でお願いします。遅くとも、午後5時には体験を終了するようお願いします。
- [ 人 数 ] 職場体験後に、生徒同士が働くことについて考えを深め合うことができるよう、可能であれば2人以上で体験が実施できるようお願いします。  
ただし、同じ業務を同時に体験させる必要はありません。
- [ 体験内容 ] 各事業所の業務を、中学生の可能な範囲で体験させてください。その事業所の中心となる仕事でなくとも、掃除や整理なども事業所に必要であることを話した上で、様々な業務を体験させることもできます。
- [ 通 勤 ] 各中学校での計画に従い、各自で事業所まで通勤します。事業所での送迎の必要はありません。
- [ 昼 食 ] 原則として各生徒が昼食を持参します。
- [ 服 装 ] 原則として、学校の制服または運動着になります。ただし、職場の受入条件によっては、私服を持参したり、ユニフォームをお借りしたりします。
- [ 保 険 ] ボランティア・インターンシップ保険（賠償保険）と傷害保険の加入を各学校に推奨しております。保険の加入を条件にする場合は、受入条件の欄に「要保険」と記入してください。
- [ その他 ] 事業所との連絡調整、生徒への事前指導、期間中の指導や見回り、事後指導は各学校で行います。

## その他

- ・受入登録をしても、必ず受け入れなければならないというわけではありません。貴事業所の業務の状況に合わせていただいても結構です。
- ・学校側から受入依頼が無い場合もあります。
- ・都合により登録を取り消したり内容を変更したりしたい場合は、**横手市教育委員会教育指導課にその旨を連絡**してください。